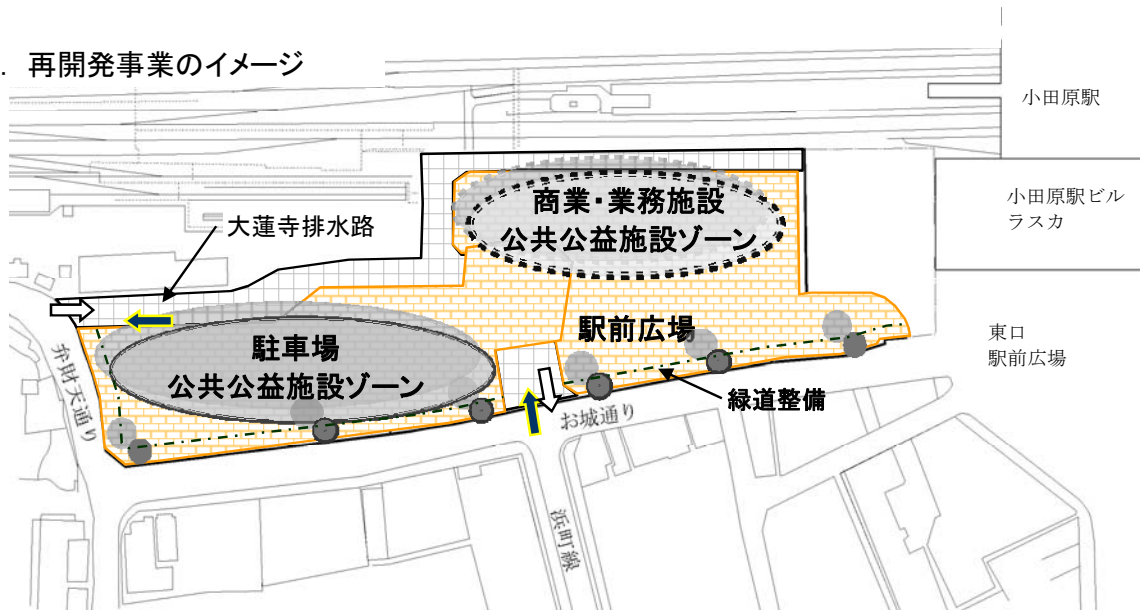


お城通り地区再開発事業について

1. 再開発事業のイメージ



2. 再開発事業の方針

- 市が中心となって民間地権者と協力して再開発事業を行う。
- 民間地権者に対しては、各地権者の諸事情を踏まえ必要に応じて用地の取り扱いなど、市として柔軟な対応を行っていく。
- 施設は、公共施設(小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会の提言では、公共的窓口機能、子育て支援機能、図書館を含む市民学習機能、会議室等が例示されている)を中心とした施設構成とし、現状台数程度の駐車場の確保、周辺商業に配慮した商業施設の設置、広場の整備及び緑道の整備等を行う。
- 平成21年度中に基本的な構想(施設構成、配置、事業費試算、事業手法等)を策定する。
- 整備は経済情勢や財政事情を考慮し段階的に行う。駐車場や緑道等は平成22年度内に整備着手し、商業・業務施設等は経済状況を見極め、最適なものを選択する。

2. 再開発事業の進め方

(1) スケジュール

年度 項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事業計画	基本構想策定	基本構想に基づく調整(施設規模等)	施設構成決定	部分完成	
		設計・工事			
	大蓮寺第一雨水幹線整備事業		商業・業務施設等を段階的整備		